

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成20年
3月15日
発行
第200号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 渡辺 智恵



第47回 定期全国大会開催

— 勤務評定制度等を慎重審議 —

二月二十四日から二十六日の三日間、広大な海を臨む伊豆半島の静岡県伊東市「伊東ホテル聚楽」において、全国より代議員及びオブザーバー等約九〇名の参加のもと、第四七回定期全国大会が開催された。平成二十年運動方針案や要求書のほか勤務評定制度について審議が行われ、新しい本部執行体制のもとに、本年度も要求獲得に向けて力強く前進していくことを確認した。

初日の二十四日は、悪天候による交通機関の乱れのため、大会は三時間遅れで開始された。まず、開会式の後、出席者全員により日赤新労労働歌が合唱され、資格審査・成立確認(出席代議員五六名、委任状一八名)を経て、大会役員及び議長団が選出された。議長には森英樹氏(岡山日赤)、副議長に森岡樹氏(今津日赤)、書記に西村和典氏(大津日赤)が、次いで、山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「日赤新労の十九年度の活動振り返ると、何と云っても北海道に新しい加盟単組が誕生したことは、本部のみならず組合員全員のことばの後、出席者全員喜びであり、組合の活性化により日赤新労労働歌が合唱された。我々も新組合の旗揚げに際しては、あらためて組合の必要性、組合活動の原点を見た思いであり、今後益々の活躍を期待したい。また、内部的には十月に初めて病院看護部会を単独で開催したところだが、今後の本社交渉、特に本社看護部との労使協議会に向けて大きな弾みになったと思うので、引き続きMLの活用等も含め、活発な意見交換をお願いしたい。

給与改定においては十八年四月の給与構造改革以前からずっと低迷が続いてきたが、十九年度は若年層に限定されたものの俸給月額引上げが行われ、全体では定昇込み一・九〇%の引上げ結果となった。日赤新労の要求額には届かなかったものの、久しぶりの引上げ回答であり、今年度も引き続き賃金闘争を第一義として活動していきたい。

一昨年から協議してきた勤務成績に基づく昇給制度の導入については、本社に対し完全実施に至らないことと不満の意を申し入れ、交渉を重ねていくところだが、勤務評定制度が始まらないことには先に実施され

左足を半歩出し、左手を腰に、右手を軽く握って、天高く突き上げるようにガンバロウ!!



た給与の構造改革が完了せず、引下げ損となつてしまつた。制度自体はこの四月一日から導入されるので、日赤新労としては推進派の立場から、より良い制度として運用されるように引き続き本社と協議していく。

さて社会情勢をみると、可処分所得の目減りに追い討ちをかけるように、原油価格のあがりを受けて生活必需品の値上げ等、家計を圧迫する要因が増えてきており、益々生活防衛を考慮しなければならぬ状況にある。民間大手企業ではすでに要求書を提出し春闘の攻防が始まっております。我々日赤新労としても、今大会決議を得た上で要求書を本社に提出する予定である。全員の組合員の賃金及び労働環境の改善に向けて、日赤新労の更なる活動を展開していくために、今大会では皆様の活発な審議をお願いした。その後の審議事項については後記のとおり。

伊東大会宣言

私たち日本赤十字新労働組合連合会は静岡県伊東市ホテル聚楽にて、第47回定期全国大会を開催しました。私たちは平成20年度運動方針として、

- 実質賃金を獲得し豊かでゆとりある生活
- 労働時間短縮と完全週休2日制の実施
- 教宣活動を強化し組織の団結と活性化
- 福利厚生充実と活力ある職場環境
- 定年年齢の引上げと老後保障の充実
- 天下り人事を排斥し適正な人事管理と内部登用の6項目をスローガンに掲げ、年々厳しさを増す医療環境の中、日赤新労の理念を基調とし、全組合員協力のもと、要求貫徹に向けて力強く前進することを誓います。

右、大会宣言とします。
平成20年2月26日
浜松赤十字病院職員組合 土屋 雅子



一〇〇八年賃上げ 二・三・〇%を要求

- ### ■報告事項■
- 一、各部報告
 - 二、一般経過報告
 - 三、会計収支決算報告
 - 四、会計監査報告
 - 五、単組活動報告
- ### ■審議事項■
- 一、平成二十年運動方針案について
 - 二、要求書案について
 - 三、スローガン及び闘争方針案について
 - 四、闘争方針の中に「情報戦術」の文言が盛り込まれ、原案どおり決定された。
 - 五、署名簿提出
 - 六、ボスター・ピラの配布
 - 七、闘争委員会の設置
 - 八、文書・腕章・情報戦術
 - 九、施設長並びに支部長交渉による本社への圧力強化
 - 十、各単組におけるスト権確立

一、平成二十年運動方針案について
針案について
闘争方針の中に「情報戦術」の文言が盛り込まれ、原案どおり決定された。

二、要求書案について
基本賃金の引上げを定昇込み三・〇%(一万八百円)とする。その他諸手当等についても第三回中央委員会で承認された内容が提案され、賛成多数で決定された。

三、スローガン及び闘争方針案について
針案について
闘争方針の中に「情報戦術」の文言が盛り込まれ、原案どおり決定された。

四、闘争委員会の設置
闘争委員会の設置

五、署名簿提出
署名簿提出

六、ボスター・ピラの配布
ボスター・ピラの配布

七、闘争委員会の設置
闘争委員会の設置

八、文書・腕章・情報戦術
文書・腕章・情報戦術

九、施設長並びに支部長交渉による本社への圧力強化
施設長並びに支部長交渉による本社への圧力強化

十、各単組におけるスト権確立
各単組におけるスト権確立

第1回中央委員会

平成20年5月11日(回)〜12日(月)
「ホテルグリーンタワー千葉」



- ①本社集会の実施
 - ②中労委提訴
 - ③日赤厚生年金基金の運用状況について
 - ④オベ室等の特殊勤務手当について
 - ⑤本部役員について
 - ⑥新任役員は裏面に掲載
 - ⑦、その他
- 企画について
- 平成二十年 全国会議開催予定
- 第一回中央委員会 五月十一日〜十二日
- 第二回中央委員会 六月二十一日〜二十二日
- 第三回中央委員会 九月七日〜八日
- 第四回中央委員会 十月二十五日
- 第五回中央委員会 十二月十四日〜十五日
- 第六回中央委員会 平成二十一年 二月二十二日〜二十四日

平成20年度本部役員

中央執行委員長 **山田 隆幸** (芳賀日赤)

中央副執行委員長 **厚谷 祥一** (盛岡日赤)

中央副執行委員長 **秋友 信男** (岡山日赤)

中央書記長 **渡辺 智恵** (三原日赤)

中央会計 **佐久間直紀** (千葉血セ)



中央執行委員 **佐合 政彦** (愛知血セ)



中央執行委員 **一條 浩一** (宮城血セ)



中央執行委員 **恒川浩二郎** (名一日赤)



会計監査委員 **安藤 賢志** (大津日赤)



会計監査委員 **西嶋由美子** (今津日赤)

四期目の就任にあたって

中央執行委員長 **山田 隆幸**

第四七回定期全国大会の役員改選において、引き続き中央執行委員長に選出されました。四期目の就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

医療界では二年に一度の診療報酬改定の年ですが、私が注目したことは、新たに勤務医支援が取り入れられたことです。地域で急性期医療を担う勤務医師の負担軽減を考え、外来診療の縮小や当直明け勤務の軽減等の負担減に計画的に取り組んだ場合の加算が新たに設けられました。

退任挨拶

名古屋第二赤十字病院 **黒木 聖久**

日赤新券本部としては、今年度も本社交渉と単組支援を積極的に行うつもりです。これまで以上に「よく見て、よく聴いて、勇気をもって」を自らの信条とし、責任と任務を全うしたいと思います。

最後に組合員各位のなごりから六フロアの皆様と組合を通じて知り合えた事は、今後の私の人生において「このころの財産」となりました。皆様には感謝の気持ちで一杯です。皆様も機会がありましたら、是非本部役員にチャレンジしてほしいと思います。私でさえやれたのですから、皆様ならきっとできます。

新任挨拶

名古屋第一赤十字病院 **恒川 浩二郎**

この度、第四七回定期全国大会にて中央執行委員長に選出されました。単組の執行委員長との二役を両立させながらの本部役員となりましたが、力いっぱい全力で職務を遂行していく所存です。

現在、本社との交渉事項や各単組における問題事項など組合員の皆さんの要望事項が山積しております。日赤新券での決議事項の実行と、要求の実現を目指して、単組間の情報交換や交流を通して日赤新券が一枚岩となり、雇用の確保と、組合員の働きやすいや甲斐のある職場環境確立のために、これからも共に頑張ります。

日赤の施設といえども医師の確保には大変苦慮している現実があります。「人ばし」というように、医師に限らず、施設の繁栄には優秀な人材が必須です。

この三年間、給与構造改

場環境に不満や疑問を感じることがあるならば、組合を通じて話すことが改善の近道です。二の足を踏んで

心から御礼申し上げます。

思いです。

皆様方のご指導とご協力を宜しく願致します。

日本赤十字社職員勤務評定実施要綱

- (目的)
- 第1 日本赤十字社職員(以下「職員」という。)の勤務評定を的確かつ統一的に実施することにより、職員の士気の高揚及び組織の活性化を図るための要綱を定める。
- (被評定者)
- 第2 勤務評定を受ける職員(以下「被評定者」という。)は、次の各号に掲げる職員を除く全ての職員とする。ただし、社長が別に定める職員については、この要綱に定める勤務評定の対象としない。
- 再雇用職員として雇入れた者
 - 嘱託として雇入れた者
 - 1年以内の期間を定めて雇入れた者
 - パートタイマーとして雇入れた者
 - 日々雇入れた者
- (実施権者)
- 第3 勤務評定は、本社の局長及び血液事業本部長、支部事務局長、院長、血液センターの所長、社会福祉施設の長並びに学校長(以下「実施権者」という。)が実施する。
- (勤務評定期間)
- 第4 勤務評定期間は4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、4月1日後に採用された被評定者の勤務評定期間については、採用日から最初の3月31日までとする。
- (勤務評定記録書)
- 第5 勤務評定は、被評定者の役付手当支給の有無及び俸給表の種類に応じて、被評定者ごとに別紙様式第1から別紙様式第4による勤務評定記録書(以下「記録書」という。)を用いて行う。
- (勤務評定の区分)
- 第6 勤務評定は、評定者による評定、調整者による

- 調整及び実施権者による確認とし、被評定者にかかる評定者、調整者及び実施権者の区分は別表に定めるとする。ただし、特別な事情があり、同表により評定者及び調整者を定めることが困難な場合には、実施権者が本社と協議のうえこれを定めることができる。
- (期首面談)
- 第7 評定者は、原則として、勤務評定期間の初めに被評定者と面談を行い、勤務評定の趣旨、目的及び方法等について説明を行う。ただし、当該面談は集合方式で行うことは差し支えないものとする。
- (自己評価)
- 第8 評定者は、原則として被評定者に対して自己評価を記入した記録書の提出を求めて評定を行う。
- (評定)
- 第9 評定者は、勤務評定期間における被評定者本人の職務行動のみに基づいて評定を行い、当該結果を記録書に記入し、調整者に提出する。
- 評定は、被評定者から記録書による自己評価の提出がない場合であっても行うものとする。
- (調整)
- 第10 調整者は、評定者による個々の被評定者にかかる評定内容に留意するとともに、評定者による評定の結果の調整を行い、当該調整結果を記録書に記入し、実施権者に提出する。
- (確認)
- 第11 実施権者は、調整者間の調整結果に著しい不均衡がないか等調整者による調整の結果を審査し、適当と認める場合は記録書の確認を行う。
- 前項による審査の結果適当と認められない場合は実施権者は調整者に再調整を指示し、再調整の結果が適当と認める場合は記録書の確認を行う。
- (勤務評定結果の決定)
- 第12 実施権者は、確認に基づき、3月末日までに勤務評定結果の決定を行う。
- (勤務評定結果の内定及び時期)
- 第13 実施権者は、12月末日までの被評定者の職務行動について2月末日までに勤務評定結果を内定することができる。この場合、評定及び調整の実施時期

- については当該施設等の規模や調整者の業務量等を勘案し、実施権者が定める。
- 実施権者は、内定に基づいて勤務評定結果を決定することができる。ただし、3月末日までに勤務評定結果に影響を及ぼす事由が生じた場合には、記録書を修正のうえ勤務評定結果を決定する。
- (期末面談)
- 第14 勤務評定結果の決定後、評定者は原則として被評定者との期末面談を行う。
- 評定者は、期末面談において、被評定者に原則として口頭で勤務評定結果を伝えるとともに、必要に応じて被評定者の人材育成の観点等から指導や助言等を行う。ただし、第13第1項による内定を行った場合には、当該面談は勤務評定結果の内定後に行うことができるものとし、勤務評定結果に変更があった場合には再度面談を行う。
 - 前項の期末面談は、評定者と被評定者のみで行う。
- (勤務評定結果等に関する意見)
- 第15 被評定者から勤務評定結果等に関する意見の申し出があった場合は、人事担当課長がその内容を聴取し、その内容を評定者又は調整者等に伝達し必要に応じて協議のうえ回答する。
- (被評定者又は評定者の異動)
- 第16 各年4月1日付で被評定者が他施設等に異動し、実施権者が異なることとなる場合には、3月31日まで在職した施設等の実施権者の勤務評定結果を異動後の実施権者へ引き継ぐ。
- 被評定者が他施設等に異動し、評定者が異なることとなる場合には、当該異動日の前日までの評定者による評定を実施し、記録書を異動先の評定者に引き継ぐ。
 - 評定者が他施設等に異動した場合は、当該異動日の前日までに当該評定者が観察した内容を後任の評定者に引き継ぐ。
- (記録書の保管)
- 第17 記録書は、実施権者が勤務評定期間経過後10年間保管する。
- 附 則
- この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

私のストレス解消法—娘と、

今津赤十字病院 西嶋由美子 (看護師)

私のストレス解消法、それはライブ観賞と野球観戦です。野球は妹と、ライブは娘・唯(二八歳、看護師)と、時には妹の三人で楽しむこともあります。

娘とのライブ観賞は、彼女が中学二年の時に始まり、自分で特電に三々四々の時間を費やして電話をしてチケットをゲットしました。初めてのライブに彼女は興奮し、感動し、フアンクラブに入ってしまった。今では、必ず先行予約でチケットをゲットして、当日を楽しみにしています。



ライブの楽しさは、当日のステージでアーティストの歌う姿を見るだけではありません。会場に入り席に着いて、ライブが始まるのを待つ。この時には、ライブへの期待が膨らみ、ドキドキして

興奮状態も高まります。会場のライトが消え、ライブが始まると一斉に観客が立ち上がり(私たち二人も立ち上がる)、興奮状態がよりの層高まります。ただ二人の違っているところは、彼女は明るく若く元気があり、時には妹の三人で楽しむこともありますが、ライブ中は盛り上がるばかり。

私のほうはと言えば、無理をしない程度に楽しんで、いることが最近多くなくなりました。これは年齢の差でしょうか? 時には、「お母さん、座り疲れた感じがします。でも気分は何とも言えないくらい

タイムズスクエアでカウントダウン!

嘉麻赤十字病院 川上 知子 (看護師)



私は病棟勤務をしています。昨年末より看護師不足のため、ストレスとパワーダウンを感じる毎日を送っていました。そのような中、年末年始に三泊五日でニューヨークに行くことができました。五カ月前から申し込みをせずに予約待ちの状態でしたが、切なる願いが届き、運良く行くことが出来ました。

出発前はテレビでニューヨークのコーナーを見てはひとりでしゃき、両替し

たドル札を眺めてはおもちゃみたいだなあとウキウキしていました。また、ニューヨークの天気は? テロが自由の女神を見ることが小学生の頃にクイズ番組で見えて以来、いつかこの目で本物との思いを抱いていました。対面している間は、本当に今見ているんだよねえと、最後まで実感が湧かないままです。次はロックフェラーセンターのツリー。やはりその年一番のもみの木と発光ダイオード

波を求めてボディボード

嘉麻赤十字病院 河嶋 哲博 (薬剤師)

ボード、通称B・B」というスポーツが存在するの知っていますか。サーフィンよりも小さい、ビート板のような板を使います。寝そべって波の合間を滑るスポーツなので、視線が低くなる分サーフィンよりも体感速度は速く感じるかもしれません。なぜB・Bなのか。サーフィンと違って立たない分バランスが取りやすいので楽に出来るのです。波を求めて海に出るのですが、ここ何年かはあまりやらな



波と酒、癒しを求めて。波の質や大きさなど初心者からエキスパートまでやさしく受け入れてくれる懐の深さがあり、ここで食らう焼酎とききなご(ひかりもの魚)は脳内快楽物質を大量に放出させてくれます。当初は独りで島の観光がてらの旅でしたが、島の楽しさを周りに説いていくうちに年を追って人数が増え、去年は五人での企画で盛り上がりました。参加した人たちがさらに周りの人に説いてまわり、今年はまだ増えそうです。

マリンスポーツで思い浮かぶものと言えば、サーフィン、スキューバ、ジェットスキー等々。ここ福岡地方では、今(冬場)が日本海側に波の立ちやすい季節なので、サーファーは「しけ」でなければ出かけるようです。私は寒いのでそれまではやっていません。もう一つ、「ボディボード」波待ちの場所があり、沖にタイムズスクエアでのカウントダウン。早い人は昼過ぎから並び、通りは通行禁止になり、夕方から警察官がバリケードを作って、七

佐賀県多久に「シエスタ・パティオ」というスパリゾート施設が存在し、百km以上の道のりを夏場限定で毎週通っていました。屋外プールに一時間に一度の割合で五分間ぐらい波を人工的に作り、B・B専用の時間を作ってくれて楽しい施設でした。海と違って波待ちの場所があり、沖に出る体力も奪われず、監視員付きで安全なので、練習や遊びにはうってつけな場所が消失してしまいました。仕方ない、今年は手強い波に乗ったりするので、海に出かけます。B・Bが楽しめる場所として鹿児島島の種子島が存在します。芸能人のサーフィン好きが訪れたりするぐらい、全国からサーファーが押し寄せてきます。来年も通ううちに顔見知りもでき、様々な職種や年齢の人たちと接することができました。しかし、集

さて、この旅行の目的は二〇〇七年のすべての厄を祓うことでした。その一つが自由の女神を見ることが小学生の頃にクイズ番組で見えて以来、いつかこの目で本物との思いを抱いていました。対面している間は、本当に今見ているんだよねえと、最後まで実感が湧かないままです。次はロックフェラーセンターのツリー。やはりその年一番のもみの木と発光ダイオード



捨てられた藤

芳賀赤十字病院 山田 隆幸
(診療放射線技師)

「だめだ！こいつ何やっても咲きやしない。」父は鉢から藤を抜いて、庭先に放り投げた。自分も特別關心がなかったのだ、そのまま放置した。

月日が経ち、捨てられた藤は生きる為とその場で根を延ばし、細々と生きながらえていた。鉢で大事に育てていた時は、鉢で見えなかった根も、すっかり痩せほそり、空洞まで開いてしまった。そんな姿を見て「昔は何度か綺麗なピンクの花を付けたんだけど」と母がボツリ。そうか、ピンクは珍しいんだ。生き返らせて咲かせてみようかと思っ

た。何からすれば良いのかわからず、まずは本屋へ。年間管理をすること。季節を感じその時季にやるべきことをやること。剪定、枝造



して報告した。

咲き誇るのは一週間から十日ぐらいたが、それ以来毎年五月の連休頃に、その一年の成果を見せて楽しんでくれる。日に日に暖かくなりつぼみが膨らんでくるころの姿が一番の楽しみである。満開の花の下、テーパーを出してコーヒータ

たてるのが楽しみで、この時は時間がゆつくりと感じられる。何処からか蜂も飛んで来て、忙しく花を覗き込んでいく。そして満開になり、そよ風にその身がユラユラと揺れる姿がまた格別である。また、花びらがヒビヒビと散り、地面を彩るのも絵になる。香りを伝えるの絵になる。香りを伝えるの絵になる。香りを伝えるの絵になる。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスは、一九九〇年代初頭、不況期にあったアメリカで考え出された概念で、日本では「仕事と生活の調和」と訳され(内閣府)、労働者の仕事と生活のバランスを目指した政策課題・標語となっています。

ようこそ、日赤新労ホームページへ

<http://www.shinro.org/>

トップページ



ホームページをもっと活用しよう

日赤新労のホームページは平成十五年にスタートしました。当初は、すべてのページが誰でも制限無く自由に閲覧できましたが、その後、組合員の皆さんに活用してもらえよう二年前にリニューアルし、新たに「組合員専用ページ」を設置しました。

組合員専用ページ



「組合員専用ページ」には速報、年間予定表、データバンクの他、組合員の皆さんから要望のあった「組合員掲示板」を設け、それぞれの単組や組合員同士の情報交換や意見交換の場として活用いただいております。また「本部広報室」は、本部から各単組や組合員の皆さんへ連絡事項を伝えたり、情報を提供するために活用しています。

「組合員専用ページ」にワードが必要ですが、管理運営上、パスワードは年に一度変更しており、事前に単組に文書で連絡してありますので、ご存じのない組合員の方は、単組または本部事務局までお問い合わせください。

「組合員専用ページ」には速報、年間予定表、データバンクの他、組合員の皆さんから要望のあった「組合員掲示板」を設け、それぞれの単組や組合員同士の情報交換や意見交換の場として活用いただいております。また「本部広報室」は、本部から各単組や組合員の皆さんへ連絡事項を伝えたり、情報を提供するために活用しています。

編集後記

日赤新労でも、女性部活動の取組みの中で、「職業生活と家庭生活の両立」に注目して活動を行ってきたところですが、近年、少子高齢化が急速に進む中で、男性をも含めた「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という考え

方への関心が高まってきています。今後も、組合員にとって必要な情報や興味深い記事を掲載し、内容の充実に取り組んでいきたいと思っております。全国の組合員の皆様には、忌憚のないご意見や話題の提供等、より一層のご協力をお願いいたします。

中央書記長 渡辺 智恵